

## 志布志市地域活性化起業人制度募集要領

鹿児島県大隅半島の東部に位置する志布志市は、風光明媚な自然環境や南九州の温暖な気候で育まれた魅力ある特産品をはじめ、潜在的な観光スポットやコンテンツを有しており、特産品を返礼品としたふるさと納税では、寄付額全国上位自治体となっておりますが、観光地として全体的なブランディングができておらず、ターゲット層・販売チャンネル等を意識したコンテンツ展開もできていない状況です。そのため市内に点在する観光スポットや一次産品の生産現場など、魅力あるコンテンツを活用した旅行商品の開発に力を入れつつ、デジタル技術を活用した観光情報（顧客情報・関連施設情報等）の一元化をはじめ、情報発信の在り方を含めた「分析～企画～販売～誘客～囲い込み～ブランド化」の一貫した取り組みにより本市への流入人口を増やしていくため、豊富なノウハウや強固な経営基盤・人的リソース等をお持ちである企業を次のとおり募集します。

### 1. 事業概要

本市と三大都市圏内の企業との間で、社員の派遣と市の指定する業務への従事に関する協定を締結した上で、当該企業の社員（三大都市圏内に本社機能を有する企業等にあっては支店等からの派遣も可）を派遣していただきます。

派遣された社員は本市において、そのノウハウや知見を最大限発揮し、次の業務に従事していただきます。

### 2. 業務内容

#### <目的>

第2次志布志市観光振興計画[R4/3]に則り、「体験型観光の充実を図り、志布志ならではの魅力と賑わいを創出」するための訴求力の高いコンテンツ開発・イベント等による交流拡大を具体的事業として立案実行いただきます。

<想定範囲>\* 目的達成のためのより良い変更を妨げない

- (1) 体験と宿泊を組み合わせた旅行商品の開発とデジタル技術を活用した分析と観光誘客（ふるさと納税返礼品による「観光商品」の出品含む）
- (2) 新たな観光旅行の分野の開拓

#### <推進イメージ>

##### ◆初年度（約6カ月）

本市観光資源の現状分析と価値発掘（新企画・事業の立案）

##### ◆2年目

新企画・事業の運営開始

##### ◆3年目

事業のPDCA、当事業が地域観光資源として根付くための付帯事業（持続可能な運営のあり方、人材の育成指導等）

### 3. 募集人数

1名

### 4. 応募要件

次の条件のすべてを満たす社員の派遣が可能な企業等

- ・三大都市圏に所在する企業等に勤務している方（入社後2年未満の方は除きます）
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

### 5. 派遣形態

派遣元企業の身分を有したままとする在籍派遣となります。給与等の支給、社会保険等、年次有給休暇の付与等は、派遣元企業の規定によります。

### 6. 派遣期間

派遣開始日から6か月の期間とします。ただし、協議により期間を延長する場合があります。

### 7. 主たる勤務地

月ごとに市役所開庁日の半数を超える日数を志布志市内で勤務していただきます。

### 8. 勤務条件

派遣職員の勤務時間、休憩時間、休日等については、志布志市の条例、規則その他の規定に基づきます。

- ・勤務条件 8時30分から17時15分まで
- ・休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日（ただし、イベント等により土日祝日の出勤もあります）

### 9. 費用負担

派遣元企業に対し、派遣に要する費用として、次の金額を限度に負担します。ただし、派遣期間が延長され場合は、年560万円を限度とし、月割により計算した額（千円未満切り捨て）とします。

- ・令和5年度 280万円（6カ月）

### 10. 応募方法

#### (1)応募の申込

以下の申込フォームにアクセスし申し込みをお願いします。または、以下の書

類をメールで提出してください。また、応募書類を提出した旨の電話を併せてお願いいたします。

ア 志布志市地域活性化企業人申出書

イ 会社概要

ウ 職務経歴書

エ 「2. 業務内容」に対して、申出者が支援できる内容を記載した書類。  
(任意様式。A4版6ページ以内)

オ 「2. 業務内容」に類似する案件又はその他業務改善の支援実績があるときは、その一覧を記載した書類。(任意の様式。受注年度、発注者名、件名を記載すること。)

(1) 応募期限

令和5年9月22日(金)17時00分まで

(2) 提出・問い合わせ先

志布志市港湾商工課シティセールス室 観光特産品係担当 宛  
〒899-7103 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号  
TEL: 099-472-1111 (内線280)  
Mail: [kankou@city.shibushi.lg.jp](mailto:kankou@city.shibushi.lg.jp)

## 11. 選考方法

派遣元企業のご担当者、派遣予定社員と面談(Web)を行います。

<面談(Web)予定日>

- ・8月下旬を予定しています。

選考後、派遣元企業のご担当者と受入条件、費用負担等について協議を行い、協議内容に基づく協定書を作成します。本市と派遣元企業でそれぞれ合意の上協定を交わし、派遣を開始します。

## 12. その他

地域活性化企業人の要件等の詳細は、「(別紙)志布志市地域活性化近業人制度推進要綱」の定めるところによります。